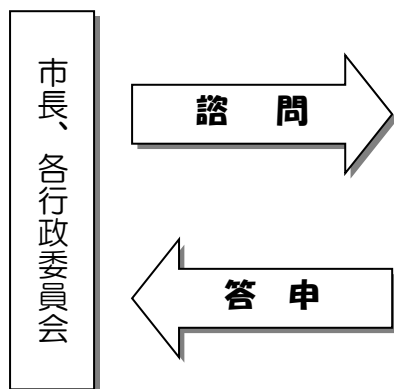


多摩市情報公開・個人情報保護運営審議会 市民委員を募集しています！

市は、だれもが市政情報の公開を求めることができる権利を保障した情報公開制度と、個人情報を取り扱う際のルールなどを定めた個人情報保護制度を実施しています。

情報公開・個人情報保護運営審議会は、情報公開制度と個人情報保護制度が適正・円滑に運営されるよう審議する機関です。この審議会の市民委員3人を募集します。



傍聴可

審議会

※情報公開制度と個人情報保護制度が適正・円滑に運営されるよう審議



学識経験者 4人

市民委員 3人

(募集対象者)

▽委員構成 学識経験者4人、市民委員3人(募集対象者)の計7人

▽委嘱期間 令和7年7月1日～令和9年6月30日

※審議会は年間2～3回程度、平日昼間の2時間程度を予定

オンライン参加・開催場所現地参加、いずれかの出席が可能

▽応募資格 現在、市の他の審議会等の委員になっていない、令和7年7月1日時点で満18歳以上の市内在住・在勤・在学者で、多摩市の審議会等委員の在任期間が通算8年未満の者

▽募集人数 3人

▽選出方法 小論文、年齢構成等を総合的に考慮のうえ選考します。

▽報酬 市の規定による。

▽応募方法 小論文「市民として多摩市の個人情報保護に期待すること」(800字程度、様式自由)、応募理由、住所、氏名、生年月日、性別、職業、電話番号、Eメールアドレス(公式ホームページ応募専用フォームからの応募者のみ)、勤務先又は学校名(在勤、在学の方のみ)を記載のうえ、郵送、持参、FAX又は応募専用フォーム(<https://logoform.jp/f/zoJco>)にてご応募ください。左のQRコードからもご応募頂きます。



募 集 期 間 令和7年5月5日(月)～令和7年5月26日(月) 必着

提出・
問合せ先

〒206-8666 多摩市役所 総務部 文書法制課 文書公開係
電話 042-338-6829 (直通) F A X 042-371-2008

- ・ご希望の方には資料を送付します。電話で文書法制課へご連絡ください。
- ・ファクシミリで応募された方は、万が一の事故に備え、送付確認の電話を文書法制課までお願いします。
- ・応募専用フォームで応募された方で、メールでの連絡を希望する方には、受領確認メールを送信します。応募後5日以上連絡がない場合は、電話で文書法制課へご連絡ください。
- ・選考結果は、応募者全員に郵送で通知します。委員に選出された場合、氏名等を公表します。また、提出書類は返却できませんのでご了承ください。